

総務部 平成30年度部局運営方針実績

運営方針

第5次総合計画を着実に推進し、将来都市像である「人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野」を実現するため、行政経営改革プランに基づく、安定した財政運営の構築をめざします。併せて、公共施設等の最小化・長寿命化・最適化に向けた取組みを進めます。

また、公の施設の指定管理者制度については、制度の適用が適正であることを継続的に検証するとともに、新モニタリング指針に基づく第三者による専門的な知見からの評価の実施など、チェック体制の強化や運用面の改善に取り組んでいきます。

一方、来年5月より新元号に改められることに伴い、国の方針に従いながら、庁内の各電算システムの改修作業を確実に進めます。

【重点施策とめざす方向】

財政調整基金に頼らない予算編成

厳しさを増す財政状況の中で、第5次総合計画の各施策を推進しながら、持続可能なまちづくりを進めていくため、事業の組換えや全庁視点・現場視点の改革を推進し、原則として財政調整基金を取り崩すことなく、平成31年度当初予算を編成します。

【実績】

目標どおり達成

厳しい財政環境のなか、第5次総合計画の各施策を効果的・効率的に推進するため、包括予算制度により、各部局の創意工夫のもと、全庁視点・現場視点の改革を推進した結果、ルール分(※)を除き財政調整基金を取り崩さずに平成31年度予算を編成することができました。(※歳出が年度によって著しく変動し、財政調整基金を取り崩さなければ、住民サービスに多大な影響を及ぼすものは、同基金の取崩し対象としている。)

公共施設再配置計画の策定及び公表

公共施設等の最小化・長寿命化・最適化に向けた取組みを進めるため、河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会の答申を踏まえ、「公共施設再配置計画(案)」を作成し、パブリックコメントを実施した上で、「公共施設再配置計画」の策定・公表を行います。

ほぼ目標どおり達成

「公共施設再配置計画(案)」の作成に先駆け、同計画の素案を作成し、市議会に複数回の説明を行い、ご意見をいただきました。このご意見を踏まえた上で同計画の案を作成するとともに策定・公表時期の見直しを行った上で、パブリックコメントを実施しました。

指定管理者制度の適正な運用

指定管理者制度による施設の運営が効果的、効率的に行われているかを継続的に検証するとともに、改正したモニタリング指針に基づく外部の第三者による専門的な知見からの評価の実施など、チェック体制を強化します。これらにより、指定管理者の経営の健全性や施設の管理状況を把握したうえで、指定管理者制度の適正な運用に努めます。

目標どおり達成

昨年度に引き続き、改正したモニタリング指針に基づき、新たな評価項目による月次評価や専門的知見を持った第三者による外部評価等を実施しました。これらにより、指定管理者の経営の健全性や施設の管理状況を的確な把握に努め、施設の効果的・効率的な運営につなげました。

庁内各電算システムにおける新元号への対応

平成31年5月より新元号となるため、市役所で使用している各電算システムから印刷される様々な文書に新元号による日付が記載されるよう平成30年度中にシステムのプログラム改修を行います。

目標どおり達成

平成30年度中に対応が必要な各電算システムのプログラム改修を行い、事前検証も完了しました。

徴収率の向上と強制徴収公債権の徴収支援強化

滞納事案への早期対応、差押等の強制徴収を進め、効率的な滞納整理を行うとともに、高額・困難案件については、大阪府域地方税徴収機構へ引継ぐことにより徴収の強化を図り、自主財源の確保に努めます。

また、担当課から引継ぎを受けた国民健康保険料などの公債権の徴収支援を行います。

目標どおり達成

滞納事案について、文書催告等で納付を促し、納税意思が希薄な納税者に対しては、財産調査などを踏まえ、早期に差押処分を進めました。

また、高額・困難案件について、大阪府域地方税徴収機構へ引継ぐことにより徴収の強化を図り、自主財源の確保に努めました。

さらに、国民健康保険料などの公債権の徴収支援を行いました。